

わく!! わく!! 情報広場



今月の納税など

市・県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期

後期高齢者医療保険料 第2期

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 8月26日(日)午前8時30分〜午後5時

▼夜間納税相談

とき 8月10日(金)午後5時15分〜9時
ところ 納税課

最終日曜日 市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今月は26日)午前8時30分〜午後5時、市役所の一部を開庁します。開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課
※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に 夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるように第2浄水場を開庁しています。8月は29日(水)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120



住宅リフォーム 費用の一部を補助

市民のみなさんが市内の施工業者または設計業者に発注して、住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金補助事業」を実施しています。今回は後期分の申込みを受け付けます。
資格 つぎの要件にすべて該当する人

①市内にある住宅(共同住宅の場合には専有部分)に居住していること

②申込み現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納していないこと

③市のほかの助成制度による補助対象工事以外であること

④対象住宅が過去に、この資金補助を受けていないこと

補助対象 工事および設計費が20万円以上(税別)で、平成24年4月1日以降に着工・着手し、平成25年2月28日までに完了する工事および設計

※工事・設計が既に完了しているものは対象になりません。
補助額 工事および設計費の5%に相当する額(10000円未満切捨て)

※10万円を上限額とし、予算の範囲内で先着順となります。

申込み 9月4日(火)から
※見積書と市税の完納証明書を持参してください。

▼補助対象となる工事・設計
改築工事 住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事

増築工事 住宅部分の床面積を増加させる工事

修繕・模様替え 住宅本体の修繕、模様替え

設備工事 台所、浴室、洗面所、暖房設備、給湯機設備、省エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用給湯システムなど)

公共下水道への接続工事 宅内の浄化槽を取りやめ公共下水道へ接続する工事

※工事を伴わない物置やインターネット機器などの物品の購入は補助対象外です。また、住宅の耐震診断・耐震補強工事は、別の補助制度で対応します。

※詳細については、建築指導課にお問い合わせください。

申込み・問合せ 建築指導課 内線572

行政書士無料相談会

とき 8月21日(火)午後1時30分〜4時

ところ 市役所第二庁舎2階第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎044(737)5615

環境ホットライン

野外焼却(野焼き)は禁止されています

「近所でごみを燃やしているにおいがする」、「洗濯物が汚れた」など、ごみの野外焼却に関する苦情が環境課に多く寄せられています。

ごみの野外焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により一部の例外を除いて禁止されています。

産業廃棄物、たけでなく、家庭から出る生ごみなどの一般廃棄物も焼却することはできません。ドラム缶、ブロック囲い、穴を掘つての焼却などのほか、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用についても、近所迷惑や有害物質発生の原因となるため、禁止されています。

また、ドラム缶や基準を満たしていない焼却炉などを使用してごみを燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質を発生させると

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

新しい民生委員・ 児童委員の紹介

7月1日付けで、つぎの人が
民生委員・児童委員となりましたので紹介します(敬称略)。
江森 加恵子☎(42)9098
担当区域 緑台1丁目1〜23番
および56〜60番

問合せ 社会福祉課☎(42)84
35・FAX(43)5600

特別児童扶養手当・ 児童扶養手当現況届

特別児童扶養手当または児童
扶養手当を受給している人は、
8月1日現在における現況(養育
所得など)の届け出が必要です。
既に手当を受給している人に
は、案内文を郵送しますので、つ
ぎの期間内に提出してください。
受付期間 ①8月15日(水)〜17
日(金)午前9時〜午後4時(正
午〜午後1時を除く) ②8月
18日(土)午前9時〜正午

場所 ①ウエルス幸手2階機能
回復訓練室 ②子育て支援課
窓口

※現況届が提出されない場合は、
8月分以降の手当が受給でき
なくなりしますので、忘れずに
提出してください。

(15) 問合せ 子育て支援課☎(42)8

454・FAX(42)2130

入札参加資格 審査申請

幸手市(水道事業を含む)競争
入札参加資格審査申請の受付を
つぎのとおり行います。

【建設工事、設計・調査・測量、
土木施設維持管理】
▼新規(書面)申請
受付期間 9月14日(金)〜10月
12日(金)

申請方法 申請書を県入札審査
課へ郵送(消印有効・持参不可)
▼更新(電子)申請
受付期間 建設工事/10月15日
(月)〜11月30日(金)

建設工事以外(設計・調査・測
量、土木施設維持管理)/10月
15日(月)〜11月14日(水)

申請方法 更新(電子)申請後に
確認・証明書類を県入札審査
課へ郵送

郵送先 埼玉県入札審査課入札
参加資格審査担当(〒330-
9301 埼玉県さいたま市浦
和区高砂3-15-1)

提出書類 平成25・26年度競争入
札参加資格審査申請書、市税
の完納証明書(市内業者のみ)
※添付書類については「申請の
手引き」を参照してください。
有効期間 平成25年4月1日〜
平成27年3月31日

問合せ 平成27年3月31日

【物品供給等・維持管理等業務委託】

平成25年1月から申請受付を
予定しています。詳細について
決まり次第、広報紙などでお知
らせします。

問合せ 財政課 内線254・
257・FAX(43)3783

排水設備工事 責任技術者共通試験

受験資格 つぎのいずれかに該
当する人

①高等学校の土木工学科または
これに相当する課程を修了し
て卒業した人

②高等学校を卒業した人で、排
水設備工事などの設計または
施工に関し、1年以上の実務
経験を有する人

③排水設備工事などの設計また
は施工に関し、2年以上の実
務経験を有する人

④①〜③に準ずる人
試験日 11月11日(日)
試験会場 埼玉工業大学(深谷市
普濟寺1690)

受付期間 8月20日(月)〜9月
28日(金)
受験料 7000円
申込み 申込み方法の詳細につ
いては、8月20日(月)から下
水道課(平野923第二浄水場
2階)で配布する受験案内を参
照してください。

照してください。

問合せ 下水道課☎(47)334
0・FAX(48)0120

ふるさと納税制度の ご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただ
き、誠にありがとうございます。
市では、ご寄附をいただいた
人に、感謝の気持ちを込めて、「特
選 幸手のこしひかり(新米)」
を贈呈しています。

なお、この寄附については引
き続き受け付けていますので、
今後ともご協力をお願いします。
◎ご寄附をいただいた人(4月1
日〜6月30日)

吉田 善紀様 東京都町田市
水野 貞治様 東京都日野市
本田 貴宏様 東京都荒川区
野口 好之様 神奈川県川崎市
森川 光也様 愛知県日進市
後野 真様 大阪府大阪市
岡本 正子様 大阪府富田林市

◎公表を希望されない人 25人
※6月30日時点で入金の確認がで
きている人について、順不同で
掲載させていただきます。

▼平成24年度寄附者総数 32人
▼平成24年度寄附金総額 51万円
問合せ ○税額控除以外全般は
財政課 内線252・FAX(43)
3783 ○寄附金に対する
税額控除関係は税務課 内線
132・FAX(43)1125

132・FAX(43)1125

もに、煙や悪臭などで近所
迷惑となり、周辺の生活環
境に悪影響を及ぼします。
みなさんが快適で暮ら
しやすい環境を維持して
いくためにも、ごみはきち
んと分別し、決められた方
法で処分するようお願い
します。

つぎのような焼却は禁
止されてはいませんが、煙
などの発生によって近所
迷惑となる可能性があります。
ですので、時間帯や風向き
などに十分注意を払うよ
うお願いします。

○どんど焼きやお焚き上
げなどの風俗習慣上の行
事を行うために必要な焼
却

○稲わらの焼却など、農業
などを営むためにやむを
得ないものとして行われ
る焼却

○落ち葉焚きや焼き芋な
ど、日常生活を営む上で
通常行われる軽微な焼却

※煙や悪臭がひどく、苦情
があった場合は、公害と
して対応することがあり
ます。

問合せ 環境課☎(48)0
331・FAX(48)2226

■6月の救急と火災/救急車出動件数179件(急病105件、交通事故26件、その他48件)

火災発生状況4件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(消防署))